

第1条 (目的)

1. 本規約は、明治記念館(以下、当館といいます)が運営・提供する明治記念館ファミリーツリーポイント メンバーシップサービス(以下、本サービスといいます)の利用者(以下、利用者といいます)が本サービスを利用する際の諸条件を定めるものです。

第2条 (定義)

1. 本契約において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによるものとします。

- (1) 「本サービス」とは、「明治記念館ファミリーツリーポイントアプリ」をダウンロードした個人に対するサービスプログラムのことをいいます。
- (2) 「pt」とは、利用者が当館が定める店舗等において商品購入及び当館所定のサービス等を利用をする都度、その金額・内容等に応じて当館が発行し利用者に付与するプログラム・ポイントのことをいいます。
- (3) 「プログラム・ポイント」とは、当館が提供するサービスの利用料金、商品購入代金の一部として利用いただけるポイントのことをいいます。

第3条 (規約の同意)

1. 利用者が本サービスを利用する場合、本規約に同意したものとみなされます。本規約の条項のどれかであってもご同意いただけない場合、本サービスを利用することはできませんので、その場合は直ちに本サービスの利用を中止してください。

第4条 (本サービスの利用)

1. 本サービスの利用を希望する者は、「明治記念館ファミリーツリーポイントアプリ」をダウンロードすること、及び「明治記念館ファミリーツリーポイント メンバーシップサービス」に入会することによって利用できるものとします。
2. 利用者は、当館から許諾された本サービスの使用权を第三者に譲渡又は転貸したりすることはできません。また、本サービスに関するプログラムを複製したり又は第三者に開示したりすることはできません。
3. 本サービスは、利用者が個人で使用するためのみ利用することができ、販売、配布及び開発目的など他の目的で使用することはできません。
4. 利用者は、本サービスについて、当館から提供された状態でのみ利用するものとします。利用者は、本サービスの複製、修正、変更、改変又は翻案等の行為を行ってはならないものとします。
5. 利用者は、本サービスの全部又は一部のリバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブルを行い、又はその他の方法でソースコードを抽出してはならないものとし、またいかなる方法であっても本サービスを機械読み取り可能な状態に改変、修正又は翻訳してはなりません。
6. 当館は、利用者が以下のいずれかに該当することが判明した場合、その利用を停止することができます。また、その利用を停止することによって利用者に生じたいかなる損害又は不利益について、当館は一切免責されるものとします。
 - (1) 利用者が本サービス、当館が提供する他のサービス及び当館との他の取引において不正な行為をした場合。
 - (2) 利用者が本サービス、当館が提供する他のサービス及び当館との他の取引において不正な行為を過去にしたことがある場合。
 - (3) 利用者が未成年者等の制限行為能力者であり、「明治記念館ファミリーツリーポイントアプリ」をダウンロードの際に法定代理人等の同意などを得ていなかった場合。
 - (4) 他人若しくは不正な手段を用いて入手した端末を使って「明治記念館ファミリーツリーポイントアプリ」をダウンロードした場合。
 - (5) 利用者が第16条に定める利用者資格の停止又は取消の事由のいずれかに該当する場合。
 - (6) その他、当館が利用者として不適切と判断した場合。
7. 本サービスのアプリ利用料は無料ですが、ダウンロードやご利用時にかかるパケット等の通信料はお客さまのご負担となります。

第5条 (端末等の管理)

1. 「明治記念館ファミリーツリーポイントアプリ」をダウンロードした端末及び「明治記念館ファミリーツリーポイント メンバーシップサービス」ログインID(メールアドレス)、パスワード(以下、総称して端末等といいます)は、利用者本人が責任をもって管理し、当該端末等の盗用、使用上の過誤、第三者の使用、不正アクセス等に伴う損害、費用の発生について、当館は一切の責任を負いません。

第6条 (秘密保持及び利用者情報の保護)

1. 利用者が当館に届出た事項及び利用者の本サービス利用に関する情報等、当館がこの規約に係る業務に関して取得し、又は記録した情報(以下、利用者情報といいます)は、当館が所有します。当館は、利用者情報を、この規約で定める場合のほか、別途当館が定める指針に基づき、適切に取扱うものとします。
2. 当館は、利用者情報を、本サービスの提供以外の目的のために利用せず、また第三者に開示したり、提供したりしないものとします。但し、次の各号に定める事項については、利用者は当館による利用者情報の利用及び提供にあらかじめ同意します。
 - (1) 当館が認めた第三者又は業務提携会社に対して、本サービスの業務の処理を委託する目的で利用者情報を提供すること。
 - (2) 利用者に対し、当館又は当館の提携会社・団体、広告主、加盟サイト等の広告宣伝、サービス提供その他の告知等のための電子メール又は郵便物等を送付すること。
 - (3) マーケティング、新規サービス開発又はサービス向上の目的のために、当館が利用者情報の属性やデータを集計・分析し、個人の識別・特定が通常できない状態に加工したものを作成し、当館が利用すること又は加盟サイトの運営者や当館が認めた第三者に提供すること。
 - (4) 当館と提携する会社が行うサービスへの入会又は提供のために、利用者情報を提供し、又は利用すること。
 - (5) 利用者から利用者情報の利用に関する同意を求めるための電子メール等を送付すること。
 - (6) 利用者が他の利用者又は第三者に不利益を及ぼす行為をしたと当館が判断した場合、当館が利用者に関する情報を当該第三者や関係当局若しくは関連諸機関に通知すること。

(7) その他任意に利用者の同意を得たうえで利用者情報を利用し、又は提供すること。

(8) 裁判所の発行する令状又は捜査事項照会書に基づいて、若しくは関係官庁の要請に基づいて開示すること。

3. 利用者は、本サービスの利用上発生した当館、利用者同士、加盟サイト又は当館の業務提携会社との間の苦情、クレーム、訴訟について、当館が要求する事項(文書、口頭による交渉を含みますがこれに限定されません)をすべて当館に開示するものとします。

第7条 (届出事項の変更)

1. 利用者は、当館に届け出た事項に変更があった場合には、直ちに当館に届け出ていただきます。

2. 前項の届け出がない場合、又は届け出た情報の不備等の利用者に生じた事情により、当館からの通知や特典などの送付物の到着が遅れ、又はこれらが到達しなくても、利用者宛に通常到達すべきときに到達しているものとみなし、これにより利用者の不利益が生じても当館は責任を負いません。

第8条 (利用者への通知方法)

1. 当館から利用者に対する通知は、この規約に別段の定めのある場合を除き、当館のウェブサイト上の掲示又はその他当館が適当と認めるその他の方法により通知されるものとします。

2. 前項の通知が当館のウェブサイト上の掲示により行われる場合、当該通知がウェブサイト上に掲示され、利用者がウェブサイトアクセスすれば当該通知を閲覧することが可能となったときをもって利用者への通知が完了したものとみなします。

第9条 (pt の付与)

1. 当館は、利用者に対して、利用者が「明治記念館ファミリーツリーポイント」等、当館が定める店舗等において商品購入及び当館所定のサービス利用をする都度、当館所定の手続きを経たうえで、pt の付与を行います。

2. pt は、商品購入及びサービスを利用した直後の会計及び、クーポン等により付与されます。但し、所定の会員情報登録完了まで、pt は付与されません。

3. pt 付与率・数 及び、pt 付与クーポン等の内容は予告なしに変更することがあります。

4. pt は、会員としての最終利用日から1年間、会員として利用がない場合に全ての累計 pt が失効いたします。

5. 第9条2項の会計以外での pt 付与 (後付与) は行いません。

6. 本規約に従って正当に取得した pt が、プログラムの不具合等により、利用者の pt 残高に正しく反映されなかった場合には、当館の判断によって相当な pt 残高に調整することができるものとします。

第10条 (pt の利用)

1. 当館は、利用者に対して、利用者の保有する pt に応じて当館が店舗等において商品購入及び当館所定のサービスを利用する都度、当館所定の手続きを経たうえで、利用金額の会計に充当できる pt の利用 (以下、pt 利用といいます) を提供します。

2. pt は、商品購入及びサービスを利用した直後の会計にて利用可能とします。但し、所定の会員情報登録完了まで、入会日当日付与された pt の利用はできません。

3. 本規約に従って正当に利用した pt が、プログラムの不具合等により、利用者の pt 残高に正しく反映されなかった場合には、当館の判断によって相当な pt 残高に調整することができるものとします。

4. pt 利用は利用者が保有する pt を利用者が指定した pt に応じて減算させていただきます。

5. pt の換金はいたしません。

6. 第10条2項の会計以外での pt 利用 (後利用) は行えません。

7. pt の利用は、利用者本人が行うものとし、共有利用者以外の第三者が行うことはできません。

第11条 (pt の共有と合算)

1. 当館所定の手続きにて利用者の1端末等と他1端末等のペアリングを行うと、各端末等の累積された pt の共有、合算が行われ、以後ペアリングされた端末等との間で pt が共有利用となります。

2. 前項以外の第三者端末等との pt 共有、合算はできません。

第12条 (pt の失効又は取消)

1. 以下の各項目のいずれかに該当する場合、自動的に又は当館により利用者の pt は全部を失効・取消することができます。また、失効・取消された pt に対して当館は何らの補償も行わずまた一切の責任を負いません。

(1) pt を第9条4項に定める期限内に利用しなかった場合。

(2) 当館が第4条第6項により利用者の利用を停止した場合。

(3) 当館に届け出た情報に虚偽の記載、誤記及び不正の表示があった場合。

(4) 利用者が不正な手段によって pt を取得した場合。

(5) 利用者がこの規約に違反した場合。

(6) その他当館が利用者へ付与された pt を取消することが適当と判断した場合。

(7) 利用者が端末等から「明治記念館ファミリーツリーポイントアプリ」を削除した場合。

(8) 利用者が「明治記念館ファミリーツリーポイント メンバーシップサービス」を退会した場合。

(9) 利用者の申告により端末等のペアリングが解除された場合。

第13条 (税金及び手数料)

1. pt の取得及利用にともない発生する税金や付帯費用は、利用者が負担するものとします。

第14条（禁止事項）

1. 利用者は、次の各号に該当することを行ってはなりません。
 - (1) 本サービスを不正の目的をもって利用すること、及び営利を目的とした利用をすること。
 - (2) 当館、提携会社又は第三者の商標権、著作権、意匠権、特許権などの知的財産権及びその他の権利を侵害する行為、又はそのおそれのある行為。
 - (3) 第三者の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
 - (4) 第三者を差別若しくは誹謗中傷し、又は他者の名誉若しくは信用を毀損する行為。
 - (5) 詐欺等の犯罪に結びつく、又は結びつくおそれのある行為。
 - (6) わいせつ、児童ポルノ又は児童虐待に相当する画像、文書等を送信又は表示する行為。
 - (7) 無限連鎖講(ネズミ講)を開設し、又はこれを勧誘する行為、又はマルチまがい商法を助長するような行為。
 - (8) 本サービスによりアクセス可能な当館又は第三者の情報を改ざん、消去する行為。
 - (9) 実在又は架空の第三者になりすまして本サービスを利用する行為。
 - (10) 有害なコンピュータプログラム等を送信し、又は他者が受信可能な状態におく行為。
 - (11) 選挙の事前運動、選挙運動又はこれらに類似する行為及び公職選挙法に抵触する行為。
 - (12) 第三者に対し、無断で広告・宣伝・勧誘等の電子メールを送信する行為又は嫌悪感を抱く、若しくはそのおそれのある電子メールを送信する行為。連鎖的なメール転送を依頼する行為及び当該依頼に応じて転送する行為。
 - (13) 第三者の設備又は当館サービス用設備(当館がサービスを提供するために用意する通信設備、電子計算機、その他の機器及びソフトウェアをいい、以下同様とします)に無権限でアクセスし、又はその利用若しくは運営に支障を与える行為、又はそのおそれのある行為。
 - (14) 本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段により第三者の個人情報を収集する行為。
 - (15) 上記各号の他、法令、この規約若しくは公序良俗に違反(売春、暴力、残虐等)する行為、本サービスの運営を妨害する行為、当館の信用を毀損し、若しくは当館の財産を侵害する行為、又は他者若しくは当館に不利益を与える行為。
 - (16) 上記各号のいずれかに該当する行為(当該行為を第三者が行っている場合を含みます。)を助長する一切の行為。
 - (17) 第三者に pt の贈与、貸借、譲渡、売買、または質権の設定その他担保に供する等の行為。

第15条（利用の中止）

1. 利用者は、いつでも本サービスの利用を中止することができます。利用者が利用を中止したときは、利用者の保有する全ての pt、本サービスの利用に関する一切の権利、及び特典を失うものとし、また、利用中止にともなって当館に対して何ら請求権も取得しないものとし、
2. 利用者が死亡したときは、その時点で利用を中止したものとみなします。

第16条（利用者資格の停止、取消）

1. 利用者が次に該当する場合は、当館は、該当利用者の利用者資格を利用者に何ら事前に通知及び催告することなく、一時停止又は取り消すことができます。
 - (1) 第4条第6項に定める事由のいずれかに該当することが判明した場合。
 - (2) 不正に使用し、又は使用させた場合。
 - (3) 当館が提供する情報を当館の承諾を得ることなく改変した場合。
 - (4) 不正の目的をもって本サービスを利用し、又は他の利用者又は第三者に利用させた場合。
 - (5) 不正若しくは不正の恐れがある場合、又は第三者による不正の防止を行なうために必要な場合。
 - (6) 本規約のいずれかの条項に違反した場合。
 - (7) 利用者において、差押、仮差押、仮処分、滞納処分、強制執行、破産、民事再生の申し立てがなされた場合。
 - (8) その他当館が利用者として不相当と判断した場合。
2. 前項に基づき当館が利用者資格の一時停止又は取消したことにより、当該利用者が本サービスの利用ができなくても、当館は一切その責任を負わず、その理由を当該利用者に開示する義務も負わないものとし、また、当館又は第三者が被った損失、損害及び費用(弁護士費用を含む。)を利用者は賠償するものとし、
3. 利用者の pt 取得、及びその他本サービスの利用に関して疑義が出されている場合、その解決までの間、当館の判断により利用者資格の一時停止、その他本サービスの利用を制限させていただくことがあります。

第17条（本サービスの変更）

1. 当館は、利用者に事前に通知することなく、本サービスの諸条件・運用規則、又は本サービスの内容を変更することがあり、利用者はこれを承諾するものとし、この変更には、本サービスの内容の部分的な改廃などを含みますが、これらに限定されません。また当館は、この変更に起因する利用者が被った不利益、損害については、一切の責任を負わないものとし、

第18条（本サービスの中断又は中止）

1. 当館は、次の各号に該当する場合には、利用者に事前に連絡することなく一時的に本サービスの運営又は当館のウェブサイトの一部若しくは全部を中斷・停止することがあります。
 - (1) 本サービスのシステムの保守、点検、修理、変更を定期的に又は緊急に行う場合。
 - (2) 火災、停電などや、地震、噴火、洪水、津波などの天災により、本サービスの提供が困難な場合。
 - (3) 戦争、変乱、暴動、争乱、労働争議などにより本サービスの提供ができなくなった場合。
 - (4) 本サービスのシステムの障害、破壊、妨害行為(データやソースコードの改ざんを含む。)又はネットワークの障害の発生などにより運営ができなくなっ

た場合。

(5) その他当館が本サービスの一時的な中断・停止を必要と判断した場合。

2. 当館は前項に基づき本サービスが中断・停止又は中止となったとしても、これに起因する利用者又は他の第三者が被ったいかなる不利益、損害について一切の責任を負いません。

第19条（本サービスの終了）

当館は、やむを得ない事由ある場合、独自の判断で本サービスを終了することがあります。

2 本サービスを終了するときは、原則として終了する3ヶ月前までにその旨を当館指定の方法で通知あるいは告知します。

3 本サービスを終了するにあたり、ptの換金はいたしません。

第20条（免責事項）

1. 本サービスの内容、機能及び性能は、利用者が「明治記念館ファミリーツリーポイントアプリ」をダウンロードした時点において当館が合理的に提供可能な範囲のものに限定されます。当館は、「明治記念館ファミリーツリーポイントアプリ」を現状有姿にて利用者に提供するものであり、利用者に対し、本サービスがいかなる利用者の使用環境のもとでも正確に作動すること、すべての機能が発揮されることに関する一切の保証を行いません。また、本サービスが利用者の特定の目的に対して有用であること、及び商業的有用性を有していること、その他本サービスに関して一切の保証を行いません。

2. 当館は、当館の故意又は重過失によるものを除く以外は、利用者が本サービスを使用したこと又は本サービスが使用できないことに起因して、利用者に生じたいかなる直接損害、間接損害、付随的・派生的損害、特別損害、逸失利益その他の損害（予見可能性の有無にかかわらず）について、一切その責任を負いません。

3. 当館は、本サービス及び本サービスに付随するサービスに対する次の各号をはじめとする一切の保証を行いません。

(1) OSのバージョンアップやアプリケーションのアップデートをしたことによって、本サービスに関し一切の不具合も問題も発生しないこと。

(2) 本サービスが常に正しく機能すること、十分な品質を満たすこと。

(3) 本サービスの利用に起因して利用者等の機器に不具合、誤作動や障害が生じないこと。

(4) 本サービスが永続して利用できること。

(5) 本サービスの利用に中断又はエラーが発生しないこと。

4. 当館は、本サービスに対する利用者からの利用方法に関する個別のサポートは一切行わないものとします。

5. 本条の規定は、当館が本サービスに関して行う保証のすべてであり、本規約において明示されているものを除き一切の保証を行いません。

第21条（不正行為等の監視）

1. 利用者は、当館による本サービスの不正利用等の監視を行うことにつき、事前に承諾するものとします。

第22条（規約の範囲及び変更）

1. 当館が当館のウェブサイト上における表示又はその他の方法により規定する個別規程及び当館が随時利用者に対し通知する追加規程は、この規約の一部を構成します。この規約本文の定めと個別規程及び追加規程の定めが異なる場合には、個別規程及び追加規程の定めが優先します。

2. 当館は、利用者の承諾を得ることなくこの規約をいつでも変更することができます。その場合には、サービスの利用条件は、変更後の規約によります。変更後の規約については、当館が別途定める場合を除いて、当館のウェブサイト上もしくは通知等に表示した時点より、効力を生じます。

第23条（準拠法）

1. この規約に関する準拠法は、すべて日本国法が適用されるものとします。

第24条（専属的合意管轄裁判所）

1. 利用者とは当館の間で訴訟の必要が生じた場合、当館の所在地を管轄する地方裁判所又は簡易裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

2017年12月12日制定